

No.	資料名	頁数	該当箇所	質問内容	回答
1	募集要項 (※1)	2	3参加資格要件(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市個人情報セキュリティ研修を令和元年12月25日(水)に参加したいのですが、受付方法について教えてください。 ・仙台市個人情報セキュリティ研修を受講している者(未受講の者にあつては、令和元年12月25日に受講する者)とありますが、受講の申込についてご教示いただくたくお願いいたします。 	<p>仙台市個人情報セキュリティ研修の12月25日(13時30分～17時00分まで)開催分については、12月11日(水)午前10時～申込み受付を開始します(先着30名まで)。受講できなかった場合は、今回のプロポーザルの参加資格要件を満たさないこととなりますので、ご注意ください。</p> <p>富士通エフ・オー・エム株式会社東北支社にお電話(022-264-3710)にてお申込み下さい。受付時間(土日祝日除く)は午前10時～12時、午後1時～5時までとなっています。</p> <p>実施場所や募集人数、受講料などの詳細については、下記URLの内容をご確認ください。</p> <p><仙台市個人情報セキュリティ研修> https://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/security/kenshu.html</p>
2	募集要項 (※1)	3	6企画提案書等の提出(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応方法について 厚生労働省のSNS自殺対策防止事業では、SNS相談対応中に電話相談、対面相談への切り替えやつながりが重視されています。今回の事業では、相談者の希望に応じて、SNSによる対応から音声電話に切り替えて対応することは差し支えないでしょうか。 	<p>本事業は、募集要項の「2業務の名称及び概要(2)業務内容」にありますとおり、SNSを活用した相談を基本としています。SNSを活用した相談対応を行っている中で、相談者ご本人から音声電話による対応希望があった場合には、音声電話に切り替えて対応することは差し支えありません。なお、音声電話に切り替えた場合においても、「2業務の名称及び概要(2)業務内容」の相談内容の記録や報告については、SNSを活用した相談と同程度のものとなるよう留意してください。</p>

※1 「SNSを活用した若年者向け相談業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」

No.	資料名	頁数	該当箇所	質問内容	回答
3	仕様書案 (※2)	2	5 委託業務の 内容 (7)	<p>・業務履行場所（相談室）について 当社は本事業の相談室について、IS027001 に準拠した セキュリティの確保された施設を使用いたしますが、相談員の円滑な確保のため、2 拠点（例：仙台市内当社センター、横浜市内当社センター）での運用も検討しております。相談室が2 拠点となるような運用は差し支えないでしょうか。</p>	<p>仕様書案の「5 委託業務の内容 (7)」にありますとおり、相談室を複数設けることに制限はございません。ただし、仕様書案の「5 委託業務の内容 (6)」の「エ 業務管理担当者の配置」及び「オ 業務責任者の業務」に示した内容（パソコンやパスワードの管理、緊急の対応を要する相談など）に支障が無いようにすることが求められます。</p> <p>また、拠点を複数にすることによって、カウンセラーの対応（実際の相談窓口につながるための工夫など）が異なることが無いよう、工夫を講じてください。</p>

※2 「SNSを活用した若年者向け相談業務仕様書案」